

南丹市の現状と課題を踏まえた今後の方向性

1 現行計画の評価結果概要

(1)数値目標の達成状況

現行計画では基本目標ごとに数値目標を設定しており、数値指標 17 項目のうち、目標を達成したのは5項目(達成率 29.4%)となっています。目標を達成した項目は少ないものの、多くの項目は達成率が70%を超えており、計画は順調に進んでいると考えられます。

基本目標ごとにみると、基本目標3地域環境資源が5項目のうち4項目達成しています。一方、基本目標1人づくりの「1-③環境関連の総合情報サイトへのアクセス数」については未整備のままとなっており、今後サイトの整備の必要等について検討する必要があります。

【数値目標の達成状況】

基本目標1 人づくり

	数値目標 【指標名】	単位	基準値 (H27年度)	目標値 (H32年度)	実績値(年度)			達成率 (%)
					H28	H29	H30	
1-①	環境関連団体・アダプト団体数	団体	70	80以上	70	70	70	87.5
1-②	環境関連講座・イベントの実施回数	回	18	25以上	20	19	18	72.0
1-③	環境関連の総合情報サイトへのアクセス数	件	- (未整備)	5,000以上	未整備	未整備	未整備	0.0

基本目標2 生活環境

	数値目標 【指標名】	単位	基準値 (H27年度)	目標値 (H32年度)	実績値(年度)			達成率 (%)
					H28	H29	H30	
2-①	河川の水質		(H26)		(H27)	(H28)	(H29)	
	越方橋(pH)		6.3~7.8	6.5~8.5以内	7.2~7.7	7.6~8.5	7.7~8.0	達成
	越方橋(BOD)	mg/L	1.0	0.7未満	<0.5~0.6	<0.5~0.6	<0.5	達成
	越方橋(SS)	mg/L	4.0	4.0未満	1~4	1~3	1~7	
	大堰橋(pH)		7.1~7.5	6.5~8.5以内	7.1~7.7	7.7~8.5	7.7~8.3	達成
	大堰橋(BOD)	mg/L	0.9	1.0未満	<0.5~0.5	<0.5~0.6	<0.5	達成
	大堰橋(SS)	mg/L	8.0	3.0未満	1~7	<1~2	<1~3	
	出合橋(pH)		6.5~8.0	6.5~8.5以内	6.9~8.3	7.1~7.8	7.4~8.4	達成
	出合橋(BOD)	mg/L	0.6	0.5未満	<0.5	<0.5~0.8	<0.5	達成
	出合橋(SS)	mg/L	<1	1.0未満	<1	<1~2	<1	
2-②	和泉大橋(pH)		6.8~8.2	6.5~8.5以内	6.3~7.9	6.7~7.7	7.2~8.2	達成
	和泉大橋(BOD)	mg/L	0.7	0.5未満	<0.5	<0.5~0.8	<0.5	達成
	和泉大橋(SS)	mg/L	3.0	1.0未満	<1~1	<1~3	<1~2	
	公害防止協定の締結数 ※環境保全協定も含む	事業所	45	47以上	45	45	45	95.7

基本目標3 地域環境資源

	数値目標 【指標名】	単位	基準値 (H27年度)	目標値 (H32年度)	実績値(年度)			達成率 (%)
					H28	H29	H30	
3-①	森林ボランティア数	団体	9	10以上	9	10	11	達成
3-②	年間間伐面積	ha/年	651 (H26)	1,000以上	618 (H27)	689 (H28)	502 (H29)	50.2
3-③	特別栽培米耕地面積	ha/年	106	現状以上	90	87	132	達成
3-④	文化財登録数(累計)	件	147	150以上	147	170	176	達成
3-⑤	交流人口	万人	191	200以上	266	255	229	達成

基本目標4 資源循環

	数値目標 【指標名】	単位	基準値 (H27年度)	目標値 (H32年度)	実績値(年度)			達成率 (%)
					H28	H29	H30	
4-①	1人1日あたりごみ排出量 ※リサイクルごみ回収量を除く	g/日・人	625 (H26)	500以下	612 (H27)	625 (H28)	657 (H29)	76.1
4-②	リサイクルごみ回収量	t/年	549 (H26)	570以上	480 (H27)	416 (H28)	394 (H29)	69.1
4-③	農産物直売所数	箇所	20	25以上	20	22	21	84.0

基本目標5 地球環境

	数値目標 【指標名】	単位	基準値 (H27年度)	目標値 (H32年度)	実績値(年度)			達成率 (%)
					H28	H29	H30	
5-①	再生可能エネルギーの売電契約数(累計)	件	1,029	1,470以上	1,080	1,187	1,335	90.8
5-②	薪ストーブ導入の補助件数(累計)	件	44	110以上	55	76	91	82.7
5-③	バイオマスの利用率 (廃棄物系バイオマス)	%	86	97以上	86	86	86	88.7
5-④	温室効果ガス排出量(年間)	千t- CO ₂ /年	279 (H26)	250未満	279 (H26)	245 (H28)	230 (H29)	達成

※ ■ : 目標値を達成した指標を示す

(2)市の現状・アンケート等を踏まえた本市の環境の課題について

区分	課題や考慮すべき事項	出处	方向性
人づくり	<ul style="list-style-type: none"> 市全域で様々な取組が進められている一方で、<u>少子高齢化・人口減少により取組の担い手不足が進行</u>しており、活動に気軽に参加・体験できるイベントの開催や多様な手法による情報発信、なんたーん(I・Uターン)を利用した人材の確保といった人材育成支援を進めていく必要があります。 	現状 アン WS	⇒環境保全活動を担う人材育成の取組強化
	<ul style="list-style-type: none"> アンケートの<u>環境学習の場に関する満足度について「やや不満」が多い</u>状況となっており、既に行っている様々な環境学習の情報提供や機会を充実させていく必要があります。 	アン	⇒環境学習の機会と場の充実
	<ul style="list-style-type: none"> 市全域で環境教育や体験活動、地域や団体による環境保全活動が行われており、引き続きこれらの取組を継続するとともに、地元住民や企業、環境関連団体、教育機関など<u>様々な主体が連携する活動の機会や場を充実させる</u>必要があります。 	現状 WS 評価	⇒多様な主体が連携し活動するための体制構築
	<ul style="list-style-type: none"> 指標となっている環境関連の情報サイトの整備について、市民のニーズなどを踏まえ整備の必要性を検討するとともに、目標を見直す必要があります。 	評価	⇒指標項目の見直し
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> 市では大気や騒音・振動、水質、有害化学物質など市民の健康を脅かす可能性のある項目の監視を継続して行っており、引き続き府と連携した大気・水質などの測定や、環境汚染のリスクに関する情報の公開、適切な対策の実施に取り組むことが必要です。 	現状 アン WS	⇒生活環境保全に向けた取組の継続
	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄について地域住民による美化活動や市の監視パトロールなどの対策が行われており、<u>一定の効果を得ているものの、未だ不法投棄が発生</u>している場所があり、監視カメラの設置など対策の強化が必要です。 	現状 WS 評価	⇒不法投棄対策の強化
地域環境資源	<ul style="list-style-type: none"> <u>京都丹波高原国定公園や京都府立り湊自然公園では、ツーリズムなどにより自然が保全・活用</u>されており、引き続き取組を進めていく必要があります。 	現状 評価	⇒国定公園・自然公園の保全・活用
	<ul style="list-style-type: none"> 森林を始めとする豊かな自然を有する一方で、<u>管理不足による森林の荒廃や土砂の流出、マツ・ナラ枯れ、シカなどの野生鳥獣による食害などが問題</u>となっており、これらへの対策を強化する必要があります。 	現状 アン WS	⇒自然保護に向けた取組の強化
	<ul style="list-style-type: none"> アンケートの今後の森林のあるべき姿について、「<u>保水力の高い広葉樹が中心となる森林」「森林公園など、人が親しみやすいよう整備された森林</u>」を求める回答者が多く、防災対策や環境学習としての活用が求められています。 	アン	⇒森林の保全・管理の強化

区分	課題や考慮すべき事項	出处	方向性
地域環境 資源	・ <u>少子高齢化、人口減少などにより空き家が増加</u> しており、 <u>なんたん</u> などを利用した空き家の活用を進めていく必要があります。	現状	⇒空き家対策の推進
	・市全域で歴史資源である文化財や伝統行事などの保存・継承が行われている一方で、 <u>人口減少によりこれらの保存・継承が困難</u> になってきている地域もあり、保存・継承の取組を進める必要があります。	現状 WS	⇒歴史・文化の保存・継承の推進
	・国が進める <u>地域循環共生圏の実現に向けた仕組みづくり</u> を進める必要があります。	現状	⇒地域循環共生圏の構築に向けた仕組みづくり
資源循環	・本市の <u>1人1日あたりのごみ排出量は京都府より低くなっているもののその値は増加傾向</u> にあり、3Rの取組を強化していく必要があります。	現状	⇒3Rの取組強化
	・アンケートの市民が主体となって進めていくことが望ましい取組について、 <u>「食品ロス削減」が多く挙げられており</u> 、食品ロス削減対策の強化が求められています。	アン	⇒食品ロス削減対策の強化
	・食品ロスやマイクロプラスチックの認知度について、「知っている」と回答する人が多かったものの、 <u>言葉だけしか知らない人も一定数見られる</u> ため、引き続き啓発していく必要があります。	アン	⇒食品ロスやマイクロプラスチックに関する啓発推進
	・ <u>木材や畜産排せつ物、廃食油などバイオマスの活用が進められており</u> 、引き続き活用を進めるとともにさらなる普及・活用を図る必要があります。	現状 WS	⇒バイオマスの利活用推進
	・国が進める <u>森・里・川・海のつながりの確保</u> を進めるため仕組みづくりを進める必要があります。	現状	⇒森・里・川などのつながり強化に向けた仕組みづくり
地球環境	・アンケートでは <u>猛暑日や異常気象の増加により地球温暖化の進行を実感している回答者が多く</u> 、すでに起こりつつある気候変動の影響への「適応策」を進める必要があります。	現状 アン 評価	⇒適応策の充実・強化
	・アンケートの今後、エネルギーの効率的利用・省エネルギー化を進める上で特に重要だと思ふ取組について、 <u>「庁舎や公共施設における、積極的な省エネ・再エネ設備の導入」が多く挙げられており</u> 、市の率先した対策を進める必要があります。	アン	⇒市の温暖化対策の充実・強化
その他	・国が進める <u>SDGsの取組</u> を進める必要があります。	現状	⇒計画にSDGsの視点追加

2 環境像と施策体系について

(1)基本理念について

基本理念について、現行計画では南丹市美しいまちづくり条例で定めている「基本理念」とは別に計画独自の「基本理念」を設けて計画を推進してきました。

新計画においても、理念の方向性は変わらないことから現行計画の理念を踏襲することとします。

意欲のある人

私たちは、環境をよくするために自ら考え、行動する、意欲のある人を目指します

環境保全のためには、一人ひとりの日常生活やあらゆる事業活動が、地域の環境にさまざまな影響を及ぼすことを認識し、行動することが重要です。環境を慈しむ心を育み、環境をよくするにはどうすべきか、自ら考え、行動する、意欲のある人を目指します。

きずなを結ぶ

私たちは、環境を慈しむ心^{いつく}をとおして「人と人」を結び、きずなの強いまちを目指します

一人ひとりの取り組みが一体となった時、大きな力が生まれ、まち全体の活気にもつながります。環境を慈しむ心をとおして、人と人がきずなで結ばれたまちを目指すとともに、市外への結びつきも広げ、人が行き交うまちを目指します。

資源を活かす

私たちは、限りある資源を活かし、持続的に発展するまちを目指します

私たちは、従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型のライフスタイルを見直す必要があります。環境への負荷の低減に努め、限りある資源を大切に、活かすことで、将来にわたり良好な暮らしを保つとともに、まちの持続的な発展を目指します。

自然と共生

私たちは、豊かな自然を守り、将来に残すため、人と自然が共に生きるまちを目指します

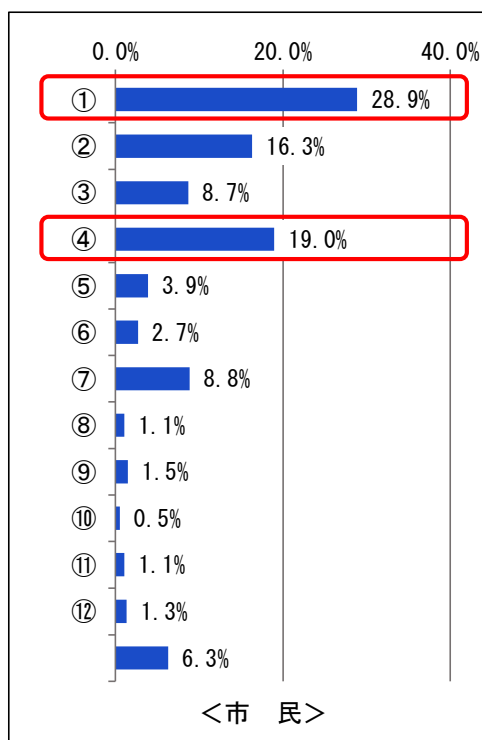
豊かな自然環境は、私たちにさまざまな恩恵を与えてくれます。このかけがえのない財産を将来に残すため、自然を愛し、自然環境と調和したまちづくりに努め、人と自然の共生を目指します。

(2)環境像について

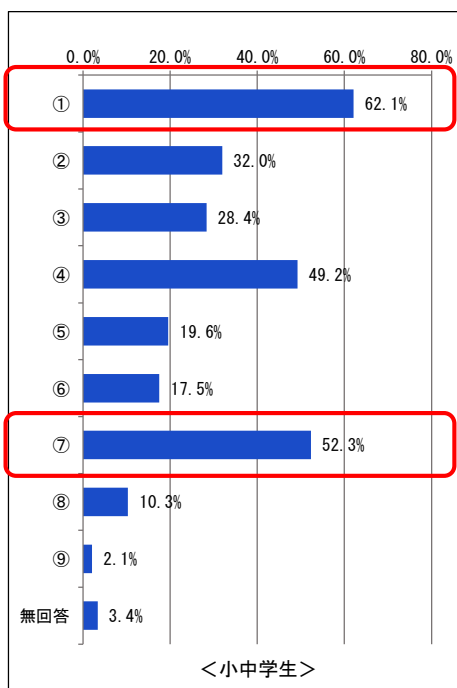
将来の環境イメージについて市民および小中学生のアンケート結果をみると、「空気・水のおいしいまち」「豊かな自然を大切にすまち」「ごみのない(少ない)まち」が多く選ばれています。

こうした将来の環境イメージや南丹市総合振興計画、環境に関する社会情勢などを踏まえ、本市の新たな環境像を次のように定めます。

選択肢
① 空気・水のおいしいまち
② 静かで落ち着いた雰囲気のみち
③ きれいな星空が見える空気の澄んだまち
④ 豊かな自然を大切にすまち
⑤ ホタルなど身近な生きものと触れ合えるまち
⑥ 歴史・伝統を大切にすまち
⑦ ごみのない(少ない)きれいなまち
⑧ リサイクルの盛んなまち
⑨ 省エネルギーに貢献すまち
⑩ バイオマス(家畜排せつ物や薪など)の利用が盛んなまち
⑪ 市民が主体となる環境保全等のボランティア活動の盛んなまち
⑫ その他
無回答



選択肢
① 空気・水のおいしいまち
② しずかで落ちついたまち
③ きれいな星空が見えるまち
④ 豊かな自然を大切にすまち
⑤ ホタルなど身近な生きものとふれあえるまち
⑥ 歴史・伝統を大切にすまち
⑦ ごみのない(少ない)きれいなまち
⑧ リサイクルのさかんなまち
⑨ その他
無回答



自然と人が結びあう “いきいき”南丹市



案

豊かな自然と人を守り育むまち 南丹

～住み続けたい・住みたいまちづくりを目指して～

豊かな自然

…るり溪や芦生原生林、由良川など本市を特徴づける豊かな自然、また、意識調査で上位を占めていた将来の環境イメージ「豊かな自然を大切にする」を示す

住み続けたい・住みたいまちづくり

…総合振興計画では重点テーマ「住み続けたいまち・住んでみたいまち」が掲げられており、本計画においても活動を担う人材の確保や育成のために住み続けたい・住みたいと思えるまちづくりを進めることが重要であることから、環境像のサブテーマとして設定

(3) 施策体系(案)について

『『地方創生に向けた自治体 SDGs 推進のあり方』コンセプト取りまとめ』(2017年 自治体 SDGs 推進のための有識者検討会)によると、自治体が SDGs に取り組むことは、短期的にみた生活サービスの向上や居住の利便性の向上だけでなく、中長期的な視点で持続可能なまちづくりを進めていくことや住民の生活環境向上にもつながることが示されています。

このため、本計画では、基本目標等と SDGs との関連性を示し、SDGs の概念の理解促進や様々な業種における事業活動への率先的な関わりを促すことで、SDGs の目標達成への貢献を目指します。

目標	内容	目標	内容
	1. 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。		10. 人や国の不平等をなくそう 国内及び国家間の格差を是正する。
	2. 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。		11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする。
	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。		12. つくる責任 つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保する。
	4. 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。		13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る。
	5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。		14. 海の豊かさを守ろう 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する。
	6. 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。		15. 陸の豊かさを守ろう 陸上生態系*の保護、回復及び持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止及び逆転、ならびに生物多様性*の損失を阻止する。
	7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。		16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する。
	8. 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。		17. パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。
	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを構築し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る。		

【SDGs の 17 のゴールと概要】

資料：国連広報センター

南丹市の環境像

豊かな自然と人を守り育むまち南丹

～住みたい・住み続けたいまちづくりを目指して～



赤字：新規追加施策

3 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)について

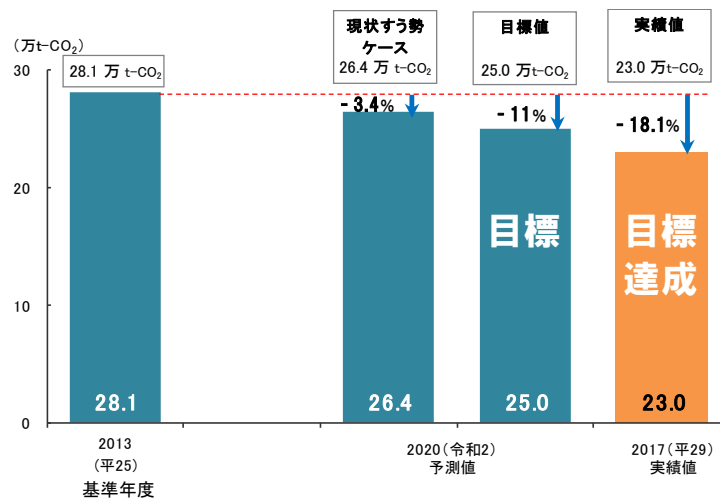
(1)削減目標の達成状況

①総排出量

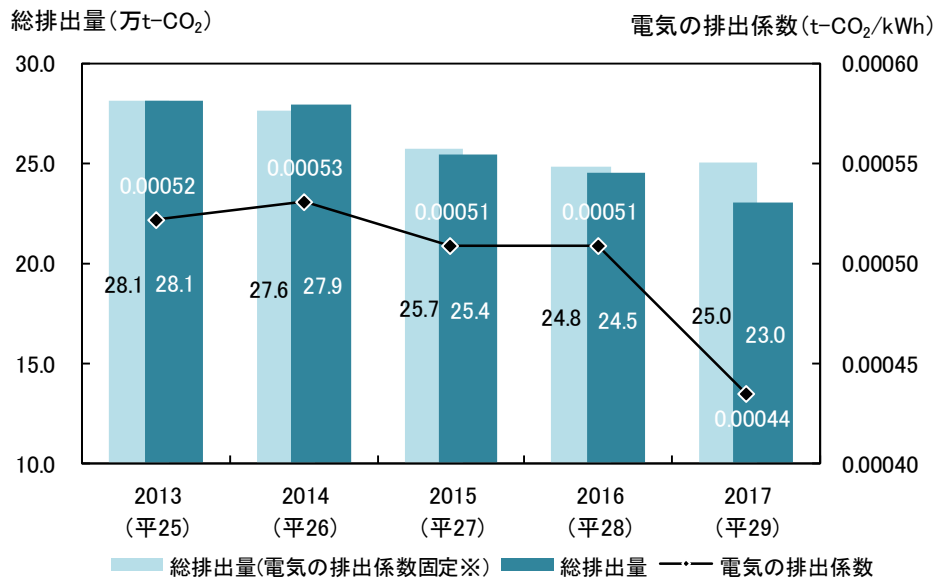
現行計画では、2013(平成 25)年度を基準年度、2020(令和2)年度を短期目標年度とし、以下のとおり目標を定め、地球温暖化対策を推進してきました。

最新年度である 2017(平成 29)年度における温室効果ガス総排出量は、約 23.0 万 t-CO₂、基準年度比で約 18%の削減となっており、目標を達成しました。

削減目標を達成した要因として、東日本大震災の影響により急激に上昇していた電気の排出係数が減少傾向にあることや節電・エコドライブなどが浸透してきていること、電力・ガス小売の自由化が開始されたことなどが影響していると考えられます。



【削減目標の達成状況】



【(参考) 電気の排出係数を固定した場合の総排出量と電気の排出係数の推移】

②部門別排出量

現行計画では、目標達成に向けた部門別の削減量目安を定めています。

最新年度である2017(平成29)年度における部門別温室効果ガス排出量は、運輸部門を除く全ての部門で目標値を達成しています。

運輸部門については2016(平成28)年度に一度目標を達成したものの、2017(平成29)年度は貨物車・バスの保有数の増加などによって排出量が増加しています。

部門別温室効果ガス排出量の推移をみると、廃棄物部門以外は減少傾向にあります。廃棄物部門においては、増減を繰り返しており、一般廃棄物の焼却量や可燃ごみに占める廃プラスチック(ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類など)の割合などが影響していると考えられます。

【部門別温室効果ガス排出量の達成状況】

	平成25年度 (基準年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (現況年度)	令和2年度 (目標値)
産業部門	10.9	10.7	10.7	10.7	8.4	10.1
基準(H25)年度を100とした場合の比率	100	99	99	99	77	92
民生業務部門	3.2	3.2	2.7	2.8	2.5	2.9
基準(H25)年度を100とした場合の比率	100	100	85	86	76	91
民生家庭部門	4.6	4.5	4.2	4.0	3.5	4.2
基準(H25)年度を100とした場合の比率	100	97	91	86	77	91
運輸部門	6.5	6.5	6.1	5.6	6.0	5.8
基準(H25)年度を100とした場合の比率	100	101	95	87	93	89
廃棄物・農業部門	2.8	2.8	2.7	2.7	2.6	2.6
基準(H25)年度を100とした場合の比率	100	101	95	97	94	91
総排出量	28.1	27.9	26.5	25.9	23.0	25.0
基準(H25)年度を100とした場合の比率	100	99	94	92	82	89

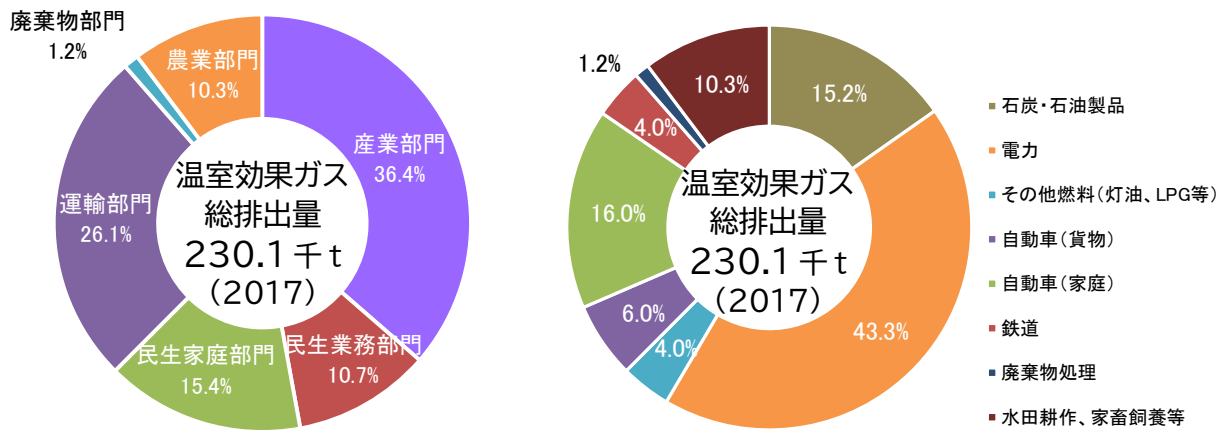
【部門別温室効果ガス排出量の推移】

	平成25年度 (基準年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (現況年度)
産業部門	10.9	10.7	10.7	10.7	8.4
基準(H25)年度からの増減		-1.5%	-11.7%	-14.0%	-23.4%
民生業務部門	3.2	3.2	2.7	2.8	2.5
基準(H25)年度からの増減		0.0%	-15.4%	-13.7%	-24.0%
民生家庭部門	4.6	4.5	4.2	4.0	3.5
基準(H25)年度からの増減		-2.6%	-9.1%	-13.9%	-23.5%
運輸部門	6.5	6.5	6.1	5.6	6.0
基準(H25)年度からの増減		1.0%	-5.4%	-13.2%	-7.3%
廃棄物部門	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3
基準(H25)年度からの増減		31.1%	-17.2%	14.1%	8.6%
農業部門	2.5	2.5	2.4	2.4	2.4
基準(H25)年度からの増減		-1.9%	-4.0%	-5.1%	-7.4%
総排出量	28.1	27.9	26.5	25.9	23.0
基準(H25)年度からの増減		-0.7%	-9.6%	-12.7%	-18.1%

(3)本市の温室効果ガス排出特性や国内外の動向を踏まえた地球温暖化の課題について

●本市の温室効果ガスの排出特性

- ・本市は産業部門及び運輸部門の総排出量に占める割合が高く、重点的な対策が必要です。
- ・民生業務・民生家庭部門については、省エネ行動などの普及が進み順調に温室効果ガスの削減が進んでおり、引き続き削減に向けた取組を進める必要があります。
- ・本市から排出される温室効果ガスの約4割は電力由来であり、重点的な対策が必要です。



●国内外の地球温暖化対策に関する動向

- ・2000年代に入ってから極端な異常気象、深刻な干ばつによる食料不足、都市部においては暑さによる身体へのストレス、暴風雨、極端な降水が発生するなど、毎年のように世界各地で気候変動と関連すると思われる事象が発生しています。
- ・気候変動に対応するには、温室効果ガスの排出の抑制等を行う「緩和」だけでなく、既に現れている影響や中長期的に避けられない影響を回避・軽減する「適応」を進めることが重要です。このため、国は2018(平成30)年に気候変動適応法を踏まえた「気候変動適応計画」を策定、本市においてもこの計画と整合を図る必要があります。
- ・2015(平成27)年にパリ協定が採択されて以降、各国が削減目標(国連気候変動枠組条約事務局に提出された約束草案)を提出しており、国においては2030(令和12)年度までに2013(平成25)年度比で26%削減する目標を掲げています。
- ・また、約束草案を踏まえた「地球温暖化対策計画」では、上記目標に加えて長期的な目標として、2050(令和32)年までに80%削減する目標を掲げており、本市においてもこれらの目標を考慮する必要があります。

JCCCA

約束草案の達成に向けて

～2013年度比 温室効果ガス26%削減の各部門における内訳～

	2030年度CO ₂ 排出量の目安 (単位:百万t-CO ₂)		2013年度CO ₂ 排出量 (単位:百万t-CO ₂)
エネルギー起源CO ₂	927	2013年度比 約 25% 削減	1,235
産業部門	401	2013年度比 約 7% 削減	429
業務その他部門	168	2013年度比 約 40% 削減	279
家庭部門	122	2013年度比 約 40% 削減	201
運輸部門	163	2013年度比 約 28% 削減	225
エネルギー転換部門	73	2013年度比 約 28% 削減	101

環境省地球温暖化対策推進本部決定「日本の約束草案」よりJCCCA作成

出典) 環境省地球温暖化対策推進本部決定「日本の約束草案」より JCCCA 作成
 全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<http://www.jccca.org/>)

(4)新たな削減目標について

①削減目標の考え方

<国内外の削減目標について>

●国外の削減目標

国連気候変動枠組条約に提出された約束素案に基づく各国の温室効果ガス削減目標は以下のとおりです。

国名	削減目標	
日本	2030年までに 26% 削減 ※2005年度比では25.4%削減	2013年度比
中国	GDPあたりのCO ₂ 排出を 2030年までに 60-65% 削減	2005年比
EU	2030年までに 40% 削減	1990年比
インド	GDPあたりのCO ₂ 排出を 2030年までに 33-35% 削減	2005年比
ロシア	2030年までに 70-75% 抑制	1990年比

出典) 全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイトを基に作成

●国内の削減目標

※近隣市町等(★:2017年以降に区域施策編を策定したことを示す)

市町名	基準	短期削減目標	中期削減目標	長期削減目標
日本★	2013	2020年までに -3.8% 以上 ※2005年度比	2030年までに -26%	2050年までに -80%
京都府	1990	2020年までに -25%	2030年までに -40%	2050年までに -80%
京都市	1990	2020年までに -25%	2030年までに -40%	長期的に -80%
綾部市	1990	2020年までに -25%	2025年までに -32.5%	
京丹波町★	2013	2030年までに -5.8%		
京丹後市★	2013	2024年までに -22%	2030年までに -40%	2050年までに -70%
京田辺市★	2013	2022年までに -5%	2027年までに -21%	2050年までに -60%

※近年(2017年以降)区域施策編を策定した市町村

市町名	基準	短期削減目標	中期削減目標	長期削減目標
豊川市	2013	2030年までに -26.6%		2050年までに-80%
佐賀市	2013	2030年までに-27%		2050年までに-80%
一宮市	2013	2030年までに-26%		2050年までに-80%

<削減目標の考え方>

本計画では、国・府の地球温暖化対策の状況や本市の温室効果ガスの排出状況を踏まえ、次の基本的な考え方に基づき設定します。

●温室効果ガス削減目標について

国の計画「地球温暖化対策計画」(2016年5月発表)で示されている削減目標を基本として、短期・中期・長期目標を設定します。

●温室効果ガス削減量の積み上げについて

「地球温暖化対策計画における対策の削減量の根拠」(2016年5月発表)で示されている対策・施策のうち、本市において実行可能な対策・施策を対象として積み上げを行います。算定の際は本市における活動量(人口、業務床面積等)で按分すること基本として、アンケート調査結果や本市の環境特性を踏まえ設定します。

(千t-CO₂)

部門別	基準年度 (2013)	現況年度 (2017)	短期目標年度(2030)					基準年度からの削減率	
			将来推計	削減可能量 MAX ^{※1}	削減可能量 調整 ^{※2}	対策後排出量 (基準-削減可能量) MAX ^{※1}	対策後排出量 (基準-削減可能量) 調整 ^{※2}	MAX ^{※1} (%)	調整 ^{※2} (%)
産業	109.2	83.7	73.4	14.1	8.5	59.3	64.9	45.7	40.6
業務	29.7	24.6	21.4	9.6	8	11.8	13.4	60.3	54.9
家庭	49.7	35.4	29	9.8	5	19.2	24	61.4	51.7
運輸	64.7	60.0	63.6	9.7	1.8	53.9	61.8	16.7	4.5
廃棄物・農業	28	26.3	25.4	1.1	1.1	24.3	24.3	13.2	13.2
計	281.4	230.1	212.8	44.3	24.4	168.5	188.4	40.1	33.0

※1 MAX:「地球温暖化対策計画における対策の削減量の根拠」のうち、本市において実行可能な対策・施策を按分したケース

※2 調整:MAXをベースに、本市における達成の可能性(按分した結果を100%とした時、本市では●%達成等)やアンケートの導入意欲を配慮し算定したケース

●森林吸収源について

森林吸収源については、長期削減目標や温室効果ガス排出ゼロの達成といったより高度な目標の達成に向けた補完的対策と捉え、削減目標の設定に吸収源・排出量取引分を含めないものとします。

②削減目標案

削減目標の考え方を踏まえ、本計画では、以下のとおり目標を設定します。

基準年度	短期削減目標	中期削減目標	長期削減目標
2013	2030年までに -33%	2040年までに -55%	2050年までに -80%
	<目標排出量> 188.4 千t-CO ₂	<目標排出量> 122.5 千t-CO ₂	<目標排出量> 56.3 千t-CO ₂
<根拠> 国の「地球温暖化対策計画」の基準年度に即する	<根拠> p15の温室効果ガス削減量の積み上げ(削減可能量調整)による (参考:国は26%削減)	<根拠> 短期削減目標から長期削減目標まで毎年同量の温室効果ガスを削減すると仮定した場合、達成しておく必要がある排出量	<根拠> 国の「地球温暖化対策計画」の長期削減目標(80%削減)に即する

【目標排出量の部門別目安】

(千t-CO₂)

部門別	基準年度 (2013)	現況年度 (2017)	短期目標年度(2030)			削減率(%)			
			将来推計	削減目標量	対策後 排出量 (目標排出量)	排出割合 (%)	基準 年度比	現況 年度比	将来推計 比
産業	109.2	83.7	73.4	8.5	64.9	34.4	40.6	22.5	11.6
業務	29.7	24.6	21.4	8	13.4	7.1	54.9	45.5	37.4
家庭	49.7	35.4	29	5	24	12.7	51.7	32.2	17.2
運輸	64.7	60.0	63.6	1.8	61.8	32.8	4.5	-3	2.8
廃棄物・農業	28	26.3	25.4	1.1	24.3	12.9	13.2	7.6	4.3
計	281.4	230.1	212.8	24.4	188.4	100	33.0	18.1	11.5

